

職員採用 Q & A

(令和 8 年 4 月 1 日時点)

給与・処遇

初任給は？ 賞与・手当の支給はある？

❁ 初任給は、労働基準監督官が233,700円、一般職（大卒程度）が232,000円、
一般職（高卒程度）が200,300円です（令和8年4月採用の場合）。

（職歴に応じて加算あり）

❁ 支給要件に応じて、通勤手当（上限150,000円）、住居手当（上限28,000円）、
扶養手当などの各種手当も支給されます。

❁ 6月、12月に期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。



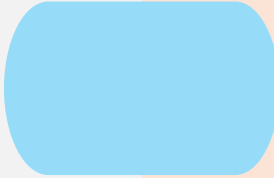
働き方・勤務時間

勤務時間は？ 休暇は取りやすい？

🌸 勤務時間は午前 8 時30分から17時15分です。

🌸 休日は土曜、日曜、祝日の完全週休 2 日制で、その他にも年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休暇（3日）、年間20日（採用が4月の1年目は、年末までの間15日）の有給休暇、結婚・出産・忌引き等の特別休暇、病気休暇などがあります。

🌸 マンスリー休暇（月 1 日以上の年休）の取得が奨励されており、有給休暇取得の年平均は全体で16.8日です（令和 7 年実績）。



配属に関すること

異動の頻度は？ 転勤範囲は？

❁ 厚生労働事務官の場合は、採用された労働局内（和歌山県内）で約2年ごとに人事異動があります。

労働基準監督官の場合は、3～4年目は採用局（和歌山）以外での勤務がありますが、それ以外は和歌山県内で約2年ごとに異動します。

本人の希望によって、厚生労働省本省への異動ができる場合もあります。

和歌山県内には、和歌山市、海南市、新宮市に宿舎を一定数確保しています。



研修について

専門知識がなくても大丈夫？ 研修制度はある？

- ✿ 採用時に特別な知識は必要ありません。勤務先の労働局の各部署・ハローワーク
・労働基準監督署における実地研修などの新任研修が行われます。

労働基準監督官の場合は、採用初年度に労働大学校（埼玉県朝霞市）において合計3か月の中央研修を受講することができます、厚生労働事務官・労働基準監督官とも昇進時等、キャリアに応じた様々な研修を受講することができます。



福利厚生について

育休・産休の実績は？

❁ 女性の産休・育休の取得率は100%です。

産休中の給与は100%支給され、育休中は給付金の制度があります。

❁ また、男性の育休1月以上取得率および「男性の産休」（配偶者出産休暇及び育児参加休暇）5日以上取得率100%を組織目標として掲げており、男性の育休1か月以上取得率100%を達成しました（令和7年度実績）。

